

令和4年 4月1日

保護者 様

紀の川市教育委員会
教育長 貴志 康弘
紀の川市立長田小学校
校長 深田 昌良

「警報等が発令された場合の措置について」

このことについて、児童生徒の安全を第一に考え警報発令時において、下記のとおり取り扱っておりますので、本年度もご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

☆ 紀の川市に、

1. **暴風**又は**大雨**又は**洪水**のいずれかの**警報**が発令された場合、午前7時現在、発令中の場合は、臨時休業とします。

※ 児童生徒が学校にいるとき、上記の警報が発令された場合は、状況を判断し、それぞれの学校で措置をします。

2. **その他の警報**や**注意報**が発令された場合は、平常どおり授業を行います。 安全に登校させてください。

☆ 南海トラフ地震臨時情報（警戒及び注意）が発令された場合は、

3. 児童生徒は後発地震に十分に警戒しつつ、安全を確保しながら登校する。

※ 紀の川市は、津波警戒地域外のため、臨時休業とはなりません。

☆ その他災害が起こった場合は、安全を確認した上で、ご家庭で判断をお願いいたします。

☆ 気象警報・注意報が市町村ごとに発表されていますので、紀の川市に警報が発令されているかどうか、様々な情報機関を利用してご確認ください。

☆ 正確な情報が得られないときは、学校にお問い合わせください。

(電話；0736-73-3139)